

広島県 臨時的任用教職員等を募集しています

広島県教育委員会は、広島市立を除く県内の公立小学校、中学校及び義務教育学校、並びに高等学校及び特別支援学校で勤務する臨時的任用教職員等を募集しています。随時受け付けておりますので、興味のある方は是非ともお申し込みください。

1 職務内容及び勤務条件等

(1) 臨時的任用教職員（常勤）

学校の教職員に欠員が生じた時、また教職員が産休や休職等で長期に学校を不在とする時に、それぞれ必要とされる職種の業務を行います。

	内容	勤務時間	給与
教諭	教科等の指導、校務分掌、学級担任 等	毎日7時間45分 (休憩時間を除く)	月額支給 ※経験年数等によって決定します。 (別途各種手当等を支給)
養護教諭	児童生徒の健康や安全管理、保健室の運営 等		

※ 上記の他、栄養教諭、事務職員、学校栄養職員等の職種もあります。詳しくはお問い合わせください。

(2) 会計年度任用職員（非常勤）

学校に常時勤務せず、定められた日や時間帯での教科等の指導や校務分掌を行います。

	内容	勤務時間	報酬 (令和6年4月1日現分)
会計年度任用職員 (勤務時間制)	教科等の指導、校務分掌 等	職務内容に応じて定める時間 ・ 週当たり約29時間 ・ 週当たり20時間 等	1時間 2,680円 (別途交通費相当額を支給)
会計年度任用職員 (コマ制)	教科等の指導 等	教科等の授業が実施される時間	1授業時間 2,680円 (別途交通費相当額を支給)

※ 会計年度任用職員（勤務時間制）は、授業だけでなく、校務分掌も担当し、割り振られた勤務時間で勤務する者です。

※ 会計年度任用職員（コマ制）は、その教科等の授業を行い、授業時間単位で勤務する者です。

2 応募資格

- (1) 担当教科等の教員免許状を所有する者（取得見込みの者を含む。）
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (3) 教育に熱意と見識を有し、健康で勤務に耐え得る者

3 申し込み方法

別紙「令和7年度臨時的任用教職員・会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、次の宛先に提出してください。※郵送可（特定記録郵便等を利用してください。）

宛先：〒730-8514 広島市中区基町9-42 広島県教育委員会事務局管理部教職員課

※ 広島県教育委員会HPより電子申請による申込も可能です。詳細はこちら→



【問い合わせ先】

小学校、中学校、義務教育学校：小中学校人事係 Tel 082-513-4924 (ダイヤル)

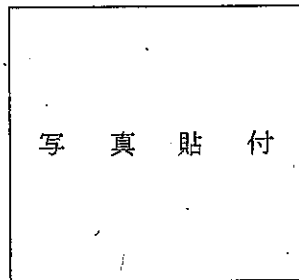
高等学校、特別支援学校：県立学校人事係 Tel 082-513-4922 (ダイヤル)

4 任用方法

実際の任用に当たっては、申し込みされた方に直接連絡し、手続きを行います。（その時期に必要なとする地域や教科等がありますので連絡できない場合がありますが、何卒ご容赦ください。）

令和7年度臨時的任用教職員・会計年度任用職員申込書

フリガナ氏名															
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)														
性別	男 ・ 女														
現住所	〒 —														
	電話 () —														
連絡先	〒 —														
	電話 () —														
学歴	最終	大学 学部 学科 卒年 月 卒見													
		大学院 課程 専攻 卒見													
	高校	高等学校 科													
職歴 (最近のものから順に記入すること)	年	月	日	～	年	月	日	職歴							
				～											
				～											
				～											
				～											
				～											
				～											
				～											
				～											
				～											
免許状	種	類	教				科	取得 (見込) 年月				授与権者			
								平成・令和 年 月 取得・見込							
								平成・令和 年 月 取得・見込							
								平成・令和 年 月 取得・見込							
								平成・令和 年 月 取得・見込							
※ 令和4年6月以前に授与された免許状について、該当するものにチェックすること ☐ 新免許状の有効期間の満了日は令和4年7月1日以降である。 ☐ 旧免許状の修了確認期限は令和4年7月1日以降である。 ☐ 有効期間の満了日又は修了確認期限は令和4年6月30日以前である。 「新免許状」…平成21年4月1日以降に、初めて免許状の授与を受けた者又は失効した免許状の再授与を受けた者が保有する免許状 「旧免許状」…平成21年3月31日以前に初めて免許状の授与を受けた者が保有する免許状															
希望教科・科目等															
希望校種	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 (視覚障害) 特別支援学校 (聴覚障害) 特別支援学校 (知的障害・肢体不自由・病弱)														
希望形態	臨時的任用 (常勤) 会計年度任用 (非常勤) どちらでもよい														
希望地域	西部1 (大竹・廿日市・広島方面) 西部2 (呉・竹原・東広島・江田島・安芸・豊田方面) 芸北 (安芸高田・山県方面) 東部1 (三原・尾道・世羅方面) 東部2 (府中・神石方面) 福山 (福山方面) 北部 (三次・庄原方面) どこでもよい (その他)														
(自己PR)															



令和7年4月1日以降の広島県公立学校 (広島市立を除く) の勤務を希望する。